

視 察 報 告 書

報告者氏名：石山 満

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和6年11月6日（水）～11月8日（金）

視察都市等及び視察項目：

1. 愛知県豊田市（1日目）
「アドバンス・ケア・プランニング（ACP [通称：人生会議]）の推進について」
2. 滋賀県社会福祉協議会（2日目）
「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトについて」
3. 北海道札幌市（3日目）
「子ども発達支援総合センター“ちくたく”について」

所 感 等：

1. 豊田市「アドバンス・ケア・プランニング（ACP [通称：人生会議]）の推進について」

豊田市では、自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを周囲の人たちと事前に話し合い共有する「アドバンス・ケア・プランニング（ACP [通称：人生会議]）」の取組を推進しており、市民向けにガイドブックを作成し、その重要性や具体的な進め方について分かりやすく説明している。また、市内の医療機関や介護施設と連携し、アドバンス・ケア・プランニングの実践を支援している。その取組状況を視察した。

【アドバンス・ケア・プランニング推進に向けた取組】

豊田市では、平成30年度に豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を策定し、意思決定支援に関するワーキンググループで検討を行った。その結果、令和2年度に「エンディングノート」という名称では取り組みにくいとため、市民への普及啓発ツールとして新たに「わたしのノート（スタート編）」を作成した。作成にあたっては訪問看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職と意見交換を実施し、文章表現につ

いても、弁護士に確認しながら作成した。令和3年度には「わたしのノート」の啓発・利用促進を検討する段階で、医師会から専門職のスキルアップや家族を支える体制づくりの必要性、専門職の連携によって意思が実現できた好事例の見せる化の重要性の意見を取り入れている。令和4年度には「わたしのノート（スタート編）」を活用したモデル取組で、19事業所が協力し、事例集の作成を進めた。併せて、専門職及び在宅医療者向けアンケートやアドバンス・ケア・プランニングリーフレット（市民向け）の作成も行っている。令和5年度からは、高齢者クラブ向け出前講座を実施し、市民に直接的に啓発を行っている。

【取組の成果】

① 在宅療養者のアドバンス・ケア・プランニング取組状況

令和4年度 在宅療養者（市内）アンケート結果からは、「大切にしている想いや受けたい治療等」について考えている在宅療養者は49.3%。自身が望む療養生活を送ることができるように、在宅療養者に対してアドバンス・ケア・プランニングの取組を促すような働きかけが課題となっている。

② 高齢者のアドバンス・ケア・プランニング取組状況

令和4年度 高齢者等実態調査によれば、医療・福祉サービスが必要となったときに、自身が希望する療養生活について事前に考えている高齢者は86.4%と高い状況である一方、家族等との話し合いをしている高齢者は23.7%と低い状況のため、継続的な啓発を進めていくことが必要となっている。

「人生会議」

やるまい、やるまい、

最期まで自分らしくあるために。

介護が必要な状態になったらどこで暮らしたい？

- 住み慣れた自宅で暮らしたい？
- 大切にしていることはなに？
- 介護施設で暮らしたい？
- 家族のそばで暮らしたい。
- どんな医療を受けたい？
- どんな介護サービスを受けたい？
- 清潔感を保っていたい。
- テレビを観る時間が好き。
- 苦しい治療は望まない。
- 趣味を続けていきたい。
- 綺麗な景色が好き。
- 介護が必要になっても散歩をしたい。
- 友人とたくさん話したい。
- 旅行は1年に1回行きたい。
- 苦しい治療であっても頑張りたい。
- 社会と繋がっていたい。
- ずっと笑っていたい。
- 食べるのが好き。

アドバンス・ケア・プランニング
人生会議
「もしものとき」のための話し合い

豊田市在宅医療・緩和医療推進会議

誰もが自分らしく生きるために「人生会議」を知ろう

人生会議とは

人は誰しも、命にかかわる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

- 自分が大切にしていること、望んでいることは何か。
- どのような医療や介護をどこで受けたいのか。

自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する取組が重要です。

もしもの時のために、自分自身が望む医療や介護について、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を、**人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）**と呼びます。

過去と現在の、支援の考え方の変化

過去	支援者側の主観的な要素が反映されることがありました。 例) 本人にとっては、こういうサービスが必要に感じない。 だから、こういう支援をしていこう。
現在	本人を中心に、本人の意思に基づく支援を行います。 例) 本人は、こう生きたい、こう生活したいと意思を表明している。 だから、こういう支援をしていこう。

人生会議の進め方の例

- 1. 大切にしていることは何かを考える**
あなたにとって大切なことはどんなことですか？
- 2. 信頼できる人は誰か考えてみる**
あなたが信頼していて、いざというときにあなたの代わりに、受ける治療や介護について話し合ってくれる人は誰ですか？
- 3. 信頼できる人と話し合ってみる**
大切にしていることを踏まえ、どのように過ごしていきたいかなどを、信頼できる家族や友人と話し合ってみよう。
- 4. 伝えてみる**
話し合ってきた内容を、大切な人に伝えてみましょう。また、医療・介護専門職にも伝えてみましょう。

「気持ちが変わること」はよくあることです。何度でも繰り返し考え、話し合うことが大切です。

▲「人生会議 普及・啓発リーフレット」（豊田市 HP より）

【所 感】

今回の視察では、在宅療養を推進する観点から自身が最後まで自分らしくあるためのアドバンス・ケア・プランニング（ACP [通称：人生会議]）を調査した。急速な高齢化が進行する本市では、医療施設や介護福祉施設だけでは限界があり、在宅療養の体制を整備、充実させる必要性は喫緊の課題である。誰しも最後は自宅でと思う反面、家族への負担を考慮し、自身の思いとは別の選択をする課題が顕在化してきている。豊田市のアドバンス・ケア・プランニングを参考に、最後まで自分らしくあるための選択肢としてできる福祉施策の在り方を考えてみたい。

2. 滋賀県社会福祉協議会「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクトについて」

滋賀県社会福祉協議会は、子どもや高齢者、福祉人材などが「つながる」ことができる仕組みをつくり、孤立・孤独を防止する取組を行っている。その取組の一つとして、滋賀県内100ヶ所以上に広がる「遊べる・学べる 淡海 子ども食堂」の継続的な運営のバックアップなど、子どもを真ん中に置いた地域づくりをさらに進めるための応援団をつくるプロジェクト「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクト」を立ち上げ、行政とも連携しながら、子どもの居場所づくりなどに積極的に取り組んでいる。

【子どもを真ん中においた地域づくり】

子どもの笑顔はぐくみプロジェクト設立に至る経緯は、滋賀の縁創造実践センターが起点となっている。同実践センターは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮などの多様な立場の民間福祉団体が専門分野を越えて集まり、協働実践を目指す会員組織であり、プラットフォームとなっている。同実践センターでは、淡海子ども食堂によるリーディング事業、居場所づくりとしてのフリースペース、要援護児童の自立支援としてのハローわくわく仕事体験などを実施し、人間的共感に根差した地域共生社会の実現に取り組んできた。こうした中、さらに子どもを真ん中においた地域づくりを進めるための応援団を作るため子どもの笑顔はぐくみプロジェクトが設立された。その役割と機能は、以下の通り。

1. 子どもたちに関わる団体・施設への支援

- ① 遊べる・学べる淡海子ども食堂 県内221ヶ所 (R6.10末時点)
- ② フリースペース 県内17ヶ所 (R6.10末時点)
- ③ 児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり
児童養護施設 県内4ヶ所、児童心理治療施設 県内1ヶ所
ファミリーホーム・里親家庭など

2. 地域の資源とのマッチングおよびネットワークづくり

子どもの笑顔はぐくみプロジェクトのスポンサー数は、企業団体451、個人154 (R6.10末時点) となっており、プロジェクトを推進していくための資金源となる「はぐくみ基金」に寄付を頂いている。また、サポートメニューは、金銭面だけではなく、ボラン

ティアでサポート、モノでサポート、スペースでサポート、体験でサポート、食育サポートなどそれぞれのスポンサーができることなら何でもOKとしている点はユニークだ。

3. 広報・啓発

啓発イベントの企画・開催では、「子ども食堂フェスタ」などを毎年行っているほか、子どもの居場所事業を行っている団体の皆さんやスポンサー、その他関係機関や県民に向けた広報物も発行している。

“子どもの笑顔”のスポンサー登録申込用紙

○「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」ホームページから登録手続きをお願いします。
 ※同意確認事項についてもホームページからご確認ください。(https://shiga-hug.jp/register/)
 ○また、必要事項をご記入のうえ、最終期まで、メール・郵送・FAX (077-567-5160) でもお申込みいただけます。

スポンサー区分*	<input type="checkbox"/> 事業所等	<input type="checkbox"/> 個人
フリガナ*	別紙を必ずフリガナ*	
事業所・法人者* または氏名	※事業所等の方は住所兼住所もご記入ください。	
住所*	〒	
電話番号*	FAX 番号	
メール		
ホームページ		

公式ホームページへの掲載※ スポンサー一覧に掲載されます。ホームページに掲載の場合は事前にリンクを貼らせていただきます。 掲載してもよい 掲載してほしくない

サポートメニュー

■サポートできるものにチェックをつけてください。(いくつでもOK・予定で結構です)

モノでサポート お金でサポート スペース提供でサポート
ボランティアでサポート マンスリー 年費 随時 寄附付商品でサポート
体験の提供でサポート その他でサポート

■上記で選択したサポートの具体的な内容を記入してください。条件等があれば、一緒にご記入ください。

(例) ・種別外の野菜を提供できる(※経路量によって、提供できる量が異なる)
 ・専業用のキッチンで「子ども食堂」の調理等に貸すことができる(※専業用が休みの日のみ)
 ・配送のボランティアができる(※休日の経験のみ) など

“子どもの笑顔”のスポンサーになると・・・

- ・スポンサー証をお渡しします。
- ・お店や事業所に掲示していただくグッズをお渡しします。
- ・広報誌でスポンサー活動を紹介します。
- ・SNSではマークを付けての広告等に活用することがあります。

“子どもの笑顔”のスポンサーのみならず向けの公式LINEアカウントができました！
 ボランティア経験などをお話しできるなど、スポンサー・経験と合わせてぜひご覧ください！

滋賀の緑創造実践センター 滋賀県社会福祉協議会
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8番地138号 県立長寿社会福祉センター内
 TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160
 E-mail shiga-hug@shigashakyo.jp

ひたすけまるぶかり
 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
 (滋賀の緑創造実践センター)

「はぐくみ」についてはこちらから

▲スポンサー募集リーフレット（滋賀県社会福祉協会HPより）

【所感】

今回の視察した「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクト」は、滋賀県の社会福祉協議会によるもので県下を対象に広域的な取組が特徴となっている。特に子ども食堂の推進にあたっては、大津市の49ヶ所をはじめ県内221ヶ所まで拡充されてきている。また、スポンサー募集も積極的に展開されており、県単位のメリットが発揮されていると思われる。一方で、各市社会福祉協議会との連携では一体的にプロジェクトに取り組んでいるという関係性が希薄に感じられた。県単位の取組で発揮されて

いる効果が市単位でどう展開すれば有効であるのかについては疑問が残る面も否めない。子どもを真ん中においた地域づくりである「子どもの笑顔 はぐくみプロジェクト」における協働するためのプラットフォームが整備されることが、その後の展開の大前提になるため、本市におけるプラットフォームづくりを研究してみたい。

3. 北海道札幌市「子ども発達支援総合センター“ちくたく”について」

札幌市の子ども発達支援総合センター「ちくたく」は、子どもの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すための複合施設である。児童精神科、小児科、整形外科を持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前の子どものための通所施設部門として児童発達支援センターがあり、それぞれの部門が協働しながら、一人ひとりの子どもに対して必要な支援を考えている。

【ちくたく開設の経緯と構成施設について】

昭和9年に市立病院の精神科分院として市立札幌病院静療院を開設し、昭和48年に小児特殊病棟、外来・病棟業務を開始。昭和57年には第一種自閉症施設のぞみ学園、平成24年には札幌市児童心療センター、平成27年には札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」を開設した。その開設経緯の中で、複合施設化を図ったが外来のみ継続し、入院病棟を閉鎖し福祉施設化したことで、生活支援と自立支援に重点を置くことも発達支援総合センターとすることができている。

ちくたくの特徴は、その構成施設から見るができる。医療部門の構成は、精神面として「子ども心身医療センター」と身体発達面として「発達医療センター」があり、入所施設部門として精神面の「児童心理治療センター“ここらぼ”」と身体発達面の「自閉症児支援センター“さぽこ”」で構成され、総合的な支援を実施している。

【ちくたくのコンセプト】

① 多様な視点による適切かつ高度な支援の提供

② 関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上

多様な視点のイメージは、対象の子どもに対する身体機能面、運動発達面、精神発達面、環境適応面と併せて支援としての診断・治療と生活面を複合的に関係施設が連携を図りながら取り組まれている。

【医療部門の概要】

子ども心身医療センターは、診療科として児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科があり、児童福祉総合センター内には発達医療センターも開設している。

【入所施設】

入所施設には、児童心理治療センター“こころぼ”と自閉症児支援センター“さぼこ”がある。

児童心理治療センターは、児童相談所の措置によって入所が決まる児童福祉施設であり、心理的困難や苦しみを抱え、日常生活の多岐にわたって生き辛さを感じている子どもに対応している。

自閉症児支援センターは、児童福祉法による障害児入所支援と障害者総合支援法による短期入所の施設となっている。

札幌市子ども発達支援総合センター “ちくたく”の支援内容

“ちくたく”では、以下のコンセプトのもと、子どもの状況に応じたより適切な支援を提供します。

1. 多様な視点による適切かつ高度な支援の提供

発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供します。

2. 関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上

施設内の各機関が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子ども支援体制の向上を図ります。

“ちくたく”の支援の対象となる子ども
(主なもの)

- 座れない、はいはいをしない
- 歩けない、歩き方がおかしい、転びやすい
- 筋力の力が弱い、筋肉が固い
- 手指の細かい動作が不得意、身体の動きがぎこちない
- 耳の聞こえが心配
- あやしても笑わない、目線があいまい
- ことばの遅れがある、ことばがはっきりしない
- こだわりがある、かんしゃくが強い
- 落ち着きがない、集団行動がとれない
- 友達とうまく関われない、学校に行かない
- 不安や緊張が強い、気持ちが悪くなる
- 学習習得でのバランスが悪い

“ちくたく”の相談受付窓口(地域支援室)
地域支援室では、上記のような子どもたちの心配ごとについての相談をお受けしています。

新規予約・相談専用電話
TEL 011-821-9861
受付時間：平日9時～17時

“ちくたく”の構成施設

子ども心身医療センター(診療所)
子ども発達支援総合センター内にある医療部門です。心身の発達に遅れや障がいがある子どもや、心に悩みを抱える子どもを医学的に診察し、心理治療や、精神科リハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)、保育、家族支援、各種相談等を行っています。
対象 原則18歳未満の子ども ※児童精神科の診察は、15歳(中学生)まで
診療科目 児童精神科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科があり、診療は予約制となっています。

発達医療センター(診療所)
児童福祉総合センター内にある医療機関です。発達の遅れや身体の障がいがある子どもを医学的に診断し、治療やリハビリテーション(理学療法、作業療法、言語聴覚療法)、家族支援等を行っています。
所在地 札幌市中央区南7条西26丁目1-1 地下鉄南条線 西28丁目駅から徒歩約6分
電話 011-622-8640
診療 原則18歳未満の子ども
診療科目 小児科、整形外科 診療は予約制となっています。

児童心理治療センター“こころぼ”(児童心理治療科)
心の悩み等により地域や家庭での生活が困難な子どもを、児童相談所の措置により一定期間お預かりし、入所による生活・心理支援を行います。
また、通所による心理支援も行っています。
対象 原則18歳未満の心理的ケアが必要と児童相談所が判断した子ども
定員 入所：23名、通所：5名

自閉症児支援センター“さぼこ”(福祉型障害児入所施設)
個別な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援を提供し、子どもたちの状態改善をはかります。また、ご家庭のご都合等で必要な場合は短期入所による支援も行っています。
対象 原則18歳未満の主に日産産の子ども
定員 入所：27名、短期入所：5名

かしわ学園(福祉型児童発達支援センター)
単独または親子で通園し、基本的な生活習慣や集団生活への適応など遊びを通して学習保育を行っています。また、計画的相談支援、保育所等訪問支援などの地域支援も行っています。
対象 就学前の主に知的発達障がいのある子ども
定員 通所40名

はるにれ学園(福祉型児童発達支援センター)
児童福祉総合センター内にあり、かしの学園同様に、就学前児の早期療育と各種相談支援等を行っています。
所在地 札幌市中央区南7条西26丁目1-1 地下鉄南条線 西28丁目駅から徒歩約6分
電話 011-622-8650
対象 就学前の主に知的発達障がいのある子ども
定員 通所30名

ひまわり整肢園(医療型児童発達支援センター)
親子で通園し、保育やリハビリテーション(理学・作業・言語聴覚療法)など総合的な早期療育を行っています。また、計画的相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行っています。
対象 就学前の主に肢体不自由のある子ども
定員 通所30名

みかほ整肢園(医療型児童発達支援センター)
ひまわり整肢園同様に、親子で通園し、総合的な療育と、各種相談支援を行っています。(令和2年4月1日より福祉型障害児による療育を行っています)
所在地 札幌市東区北17条東5丁目2-1 地下鉄南条線 東29丁目駅から徒歩約12分
電話 011-731-5674
対象 就学前の主に肢体不自由のある子ども
定員 通所40名

相互連携により、市内関係機関の支援体制の向上をめざします

必要に応じて、関係機関と協力し支援を行います

医療・保健・福祉・教育等関係機関

▲札幌市子ども発達支援総合センターの概要（札幌市 HP より）

【所感】

札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」は、開設経緯でも明らかのように、元が精神科病院から始まっており、複合化し総合支援センターとする過程で入院病棟を閉鎖し、福祉施設化を図ったことで、発達障害児の生活支援と自立支援に重点を置けたことが総合的な支援体制の構築に寄与している。物理的な施設面だけを見ても充実しており、医療が直接的に生活支援の部門と併設されているというのは、発達障害児自身のみならず保護者の支援にも幅広く展開され、充実し

ていると感じた。

一方、本市では、機能面で比較すると、児童心理治療施設は他自治体の施設へ措置しており、設置はされていないこと、福祉型障害児入所施設を県立三浦しらとり園で対応している点が物理的な複合化とはなっていないものの、機能的には対応されている。但し、今回の視察で一考の余地があると感じたのは、医療部門と生活支援部門がシームレスに連携されることでより質の高い障害児支援が効果を上げているという点で、施設の複合化という物理的要件が前提であるものの、機能面でそれを補うことで相応の効果が得られるだろうかということだった。